

手話言語法ニュース

2015年8月12日 No.22

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F

TEL: 03-3268-8847 / FAX: 03-3267-3445

手話言語法制定推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局 久松三二・岡野美也子

条例グループ：責任者 小中栄一・田門浩・川根紀夫

意見書採択請願運動グループ：責任者 長谷川芳弘・中橋道紀・渡辺正夫

教材作りグループ：責任者 西滝憲彦・大杉豊・石橋大吾

手話フェスティバル in おびひろ

7月25日、帯広ろう者協会・帯広手話条例推進委員会主催の「手話フェスティバル in おびひろ」がとかちプラザで開催され、約100人が来場しました。



手話で挨拶する米沢市長

来賓の挨拶では、帯広市の米沢則寿市長が手話を交えて挨拶をしました。

特別講演では早瀬憲太郎氏が「手話からはじまる新たな出会い」をテーマに講演をしました。



早瀬憲太郎氏

帯広大谷短期大学の学生たちが、「花は咲く」の曲を手話で披露し、感動のフィナーレを飾りました。



曲「花は咲く」を全員で



イベント in 石川

8月2日、白山市松任文化会館で、午前午後にわたり手話言語法や手話言語条例に関するイベントが行われました。

【午前】石川県聴覚障害者協会は「第35回石川県ろうあ組織活動者研修会」のなかで手話言語条例に関する学習会を行い、174人が参加しました。

【午後】石川県手話通訳制度を確立する推進委員会主催で「手話言語にかかわる法整備を考える研究集会」を開催しました。石川県議会議長、白山市長、市議會議員、行政関係者等が来賓席を埋めつくし、500人を超える参加者が法整備の重要性について学びました。



中村勲県議会議長



山田憲昭白山市長

金沢大学の武居渡教授が、言語としての手話について基調講演をしました。「鳥取県手話言語条例とその後」について基調報告をした鳥取県の平井伸治知事は「知事自ら積極的に行動することが県を変える！そして全国に広める！」とユーモアを交えて話しました。パネルディスカッションでは、「手話言語に関する法律の役割とは」をテーマに討論しました。



パネルディスカッションの様子

学習会 in 山口

6月21日、山口県ろうあ連盟は山口県聴覚障害者情報センターで、手話言語条例をテーマにした講演会を開催しました。当運動本部の久松が講師を務め、約110人が参加しました。

障害者の権利に関する条約や障害者基本法など関連法から説明し、手話言語法と手話言語条例の違い、鳥取県手話言語条例が施行した後の予算増額や学校での手話普及、環境整備など様々な効果について話しました。



《運動本部委員を派遣します！》

手話言語法や手話言語条例に関する学習会、条例制定に向けた運動を後押しするため、運動本部から委員を派遣します。加盟団体主催の行事が派遣対象となります。

学習会の講師依頼、行政に対する交渉への同行等、当運動本部までお問い合わせください。

【問合せ先】全日本ろうあ連盟 本部事務局

FAX: 03-3268-8847 TEL: 03-3267-3445

E-mail: info@jfd.or.jp



条例制定に向けた動き



【千葉県習志野市】

「(仮称)習志野市手話や点字等の利用をすすめて、障がいのある人もない人も絆を深め、互いに心をかよわせるまちづくり条例」を市長へ提出

千葉県習志野市は、障害者の情報保障とコミュニケーション保障をするとともに、言語として手話を自由に使える環境の整備を図ることを目的とした条例の策定を進めてきました。そのため、条例策定協議会には聴覚障害者団体だけでなく、様々な障害当事者団体や支援団体等が参画し、議論を重ねました。7月21日に会長を務めた当運動本部の久松が習志野市長へ条例草案を提出しました。習志野市は8月20日から条例(案)に係るパブリックコメントを実施します。

=習志野市HP=

https://www.city.narashino.lg.jp/m_hotline/hokenhukusi/H27-08-01.html

【長野県】

長野県は、2014年10月に「長野県手話言語条例(仮称)制定準備委員会」を発足しました。準備委員会メンバーは県聴覚障害者関係団体で構成され、県レベルの手話言語条例を参考に検討を進めています。

※ほっとニュース※～手話定期便～

長野県HPでは今年4月から手話動画「手話定期便」の配信を開始しました。県からのお知らせやイベント情報などを掲載しており、毎月1回の更新をしています。8月は第5便「食中毒にご注意を!!」を掲載しています。



=長野県HP=

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shogai-shien/kenko/shogai/shuwa/doga.html>

【静岡県浜松市】

静岡県浜松市は、6月22日に手話言語条例制定に向けた検討会を開きました。

7月4日には、浜松ろうあ協会主催で「浜松市手話言語条例学習会」を行い、当運動本部の大杉が講師を務めました。



浜松市障害保健福祉課職員、浜松市議会議員、マスコミを含め約120人が参加し、熱心にメモを取っていました。質疑応答の際には、議員から「どこの条例を参考にしたらよいか」との問いかけ等もあり、とても有意義な学習会となりました。



【三重県伊勢市】

三重県伊勢市は、2014年中に計7回にわたって協議を重ね、条文案をまとめました。それを受けて今年の7月1日から31日まで「(仮称)伊勢市手話言語条例(案)」の概要に係るパブリックコメントを実施しました。9月の市議会で条例案を提出し、2016年4月1日施行を目指します。

【宮崎県日向市】

宮崎県日向市は、7月17日に日向市障がい者センターで「第2回日向市手話言語条例検討会」を開催しました。検討会委員は市内の聴覚障害者関係団体、市社会福祉協議会、市教育委員会、商工会議所等各方面の代表者で構成され、宮崎県聴覚障害者協会の安藤豊喜理事長は有識者の立場で加わっています。



=日向市HP=

<http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/display.php?cont=150805101338>

8/27-28 IN TOKYO★ 手話言語法制定を求める全国集会

手話はろう者の言語です。「手話言語法」の早期実現を目指し、東京に結集しましょう!

8/27 ☆議員要請行動～全体報告会★

- 時間 11:30～18:30(受付:11:00～)
- 場所 参議院議員会館1階 講堂
- 内容 国会議員を個別訪問し、法制定を要請
- 参加対象 加盟団体の代表者のみ

8/28 ☆決起集会★

- 時間 10:00～11:00(受付:9:30～)
 - 場所 参議院議員会館1階 講堂
 - 内容 手話言語法制定に向けた決意表明
 - 参加対象 加盟団体の代表者のみ
- ☆☆パレード・2015夏の陣☆☆
- 時間 11:50～12:45(予定)
 - 場所 日比谷公園 健康広場集合(11:30)
 - コース
日比谷公園霞門⇒各官公庁前⇒国会議事堂前
⇒旧永田小学校裏 (流れ解散)
 - 参加対象 賛同してくれる方ならどなたでもOK!
- ★帽子・飲み物・タオルを持参するなど、暑さ対策を万全にしてご参加下さい。



●申込方法

①在住地域の加盟団体へ

②全日本ろうあ連盟 本部事務所まで

Tel:03-3268-8847 Fax:03-3267-3445

Email: info@jfd.or.jp

=手話言語法HP=(参加申込書をダウンロードできます)

<http://www.jfd.or.jp/2015/07/31/pid13653>